

議案第175号

令和7年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業
特別会計補正予算（第1号）

令和7年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「別表 債務負担行為」による。

令和7年11月26日提出

さいたま市長 清水勇人

別 表

債 務 負 担 行 為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
道路整備工事	令和7年度から 令和8年度まで	12,870